

令和元年度
藤岡市
人・農地プラン
藤岡東部土地改良地域

市町村名	藤岡市	集落／地域名	根岸・本郷の一部地区
当初作成年月日	平成24年10月	分割作成年月日	平成29年 2月
更新年月日（1回目）	平成30年 3月	更新年月日（2回目）	平成31年 3月
更新年月日（3回目）	令和 2年 3月	更新年月日（4回目）	令和 年 月
更新年月日（5回目）	令和 年 月	更新年月日（6回目）	令和 年 月
更新年月日（7回目）	令和 年 月	更新年月日（8回目）	令和 年 月

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の 年齢	構成員 数	後継者の 有無	現状 [令和元年度]		計画 [令和6年度]		農地中間管理事業 利用希望の有無	今後の 取組内容	取組 年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県単補助事業	
1	2	4 認農・法人	B 合資会社	44 歳	13 (20) 名	○	麦作	13.87 ha	麦作	114.00 ha	×	5 低コスト化	既	×	○	△	△	△	
2	5	1 認農・個人	E	54 歳	4 名	×	施設野菜	0.93 ha	施設野菜	1.20 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
3	6	5 認農・農事	F 農事組合法人	54 歳	13 名	○	米麦	9.42 ha	米麦	15.00 ha	×	5 低コスト化	既	×	○	○	△	○	
4	8	1 認農・個人	H	61 歳	2 名	×	茸類 施設野菜	1.59 ha	茸類 施設野菜等	1.70 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
5	10	1 認農・個人	J	50 歳	3 名	×	施設野菜	3.79 ha	施設野菜	4.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
6	32	1 認農・個人	A F	64 歳	2 名	○	米麦 露地野菜	7.81 ha	米麦 露地野菜	8.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
7	64	1 認農・個人	B I	70 歳	1 名	×	米麦 露地野菜	0.60 ha	米麦 露地野菜	1.00 ha	×	4 複合化	33	×	○	△	△	△	
8	90	1 認農・個人	C G	64 歳	2 名	×	施設野菜 水稻	0.84 ha	施設野菜 水稻	1.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
9	91	1 認農・個人	C H	70 歳	1 名	×	露地野菜 施設野菜	0.73 ha	露地野菜 施設野菜	0.90 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
10	92	1 認農・個人	C I	62 歳	2 名	×	施設野菜 米麦	1.15 ha	施設野菜 米麦	1.40 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
11	93	1 認農・個人	C J	68 歳	1 名	×	米麦 露地野菜	0.41 ha	米麦 露地野菜	1.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
12	94	1 認農・個人	C K	80 歳	1 名	×	米麦 露地野菜	2.24 ha	米麦 露地野菜	2.50 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
13	96	1 認農・個人	C M	49 歳	1 名	×	露地野菜 果樹	0.51 ha	露地野菜 果樹	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
14	97	1 認農・個人	C N	76 歳	2 名	×	施設野菜 水稻	1.12 ha	施設野菜 水稻	1.20 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 [令和元年度]		計画 [令和6年度]		農地中間管理事業利用希望の有無	今後の取組内容	取組年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県庫補助事業	
15	98	1 認農・個人	C O - 1	71 歳	2 名	○	施設野菜 米麦	2.48 ha	施設野菜 米麦	3.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
16	99	3 認農・後継	C O - 2	45 歳	1 名	×	施設野菜 米麦	— ha	施設野菜 米麦	— ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
17	102	1 認農・個人	C R - 1	68 歳	3 名	○	施設野菜 露地野菜	1.63 ha	施設野菜 露地野菜	1.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
18	103	2 認農・共同	C R - 2	62 歳	1 名	○	施設野菜 露地野菜	— ha	施設野菜 露地野菜	— ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
19	104	3 認農・後継	C R - 3	39 歳	1 名	×	施設野菜 露地野菜	— ha	施設野菜 露地野菜	— ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
20	105	1 認農・個人	C S	55 歳	2 名	×	酪農	39.00 頭	酪農	40.00 頭	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
21	107	5 認農・農事	C U 農事組合法人	81 歳	22 名	○	米麦 露地野菜	16.00 ha	米麦 露地野菜	20.00 ha	○	5 低コスト化	既	×	○	△	△	○	
22	136	4 認農・法人	D Q 有限会社	69 歳	3 (4) 名	○	米麦雑穀 (有機)	30.00 ha	米麦雑穀 (有機)	30.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	○	○	
23	167	4 認農・法人	E S 株式会社	— 歳	3 名	○	施設野菜	1.44 ha	施設野菜	1.70 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
24	193	12 事業担い手	F S	76 歳	1 名	×	米麦 露地野菜	2.60 ha	米麦 露地野菜	5.60 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	
25	204	1 認農・個人	G D	78 歳	4 名	×	米麦 露地野菜	0.70 ha	米麦 露地野菜	0.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	
26	206	1 認農・個人	G F	52 歳	2 名	×	米麦 露地野菜	1.97 ha	米麦 露地野菜	1.97 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	△	△	△	

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化、後継者の育成など、地域農業の発展を牽引する経営体や、将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を経営体の意向も踏まえた上で記載する。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」と記載し、個人・法人の別、共同経営者・後継者の別等を記載。また、農事組合法人は「農事」、集落営農組織は「集営」、認定新規就農者は「認就」、就農後に認定農業者を目指してもらう者を「育成対象」と記載。年齢等により認定農業者の更新を行わなかったが、今後技術の承継を行うであろう者を「目標達成」と記載。
- ※ 「計画」欄は、おおむね5年後の経営内容・経営規模を記載（以下「計画」欄についても同じ）。
- ※ 「今後の取組内容」欄は、経営の維持・発展のために今後取組もうとする内容を記載。
- ※ 「取組年度」欄は、取組開始年度を記載するが、以前より既に取り組んでいる内容については「既」と記載する。

2. 1 から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている

／

担い手はいるが十分ではない

／

担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	笹川沿岸での土地改良に伴い、中心経営体へ集約が進んでいる。担い手の中でも基盤整備されていない場所での借受もされており、耕作放棄地は少ない。 担い手が作業委託で大きく借り受けている地域がある。 土地改良実施地区以外でも隣地の所有者から借りてほしいと言われ借りることで集積が進んでいる。 後継者に関しては数えるほどしかいない。また、地域の農事組合法人があまり機能していない。 笹川沿岸では側溝が老朽化しているところがあり、水利の具合が悪いところがある。
担い手の分散錯圃を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に記載]	○	

4. 3 についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	基本的に農地中間管理事業の活用を図っていくが、これまでの間に基盤強化法による利用権設定などで集積はほとんど完了しており、メリットが少ないため、積極的な活用結びつく要素は、今のところ見つからない。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に記載]	○	

5. 地域の標準賃料について

標準賃料について、土地改良実施地区では農業委員会の発表している標準賃料を基準に、最終的には借り手・受け手の話し合いで決めている。ハウスの農地を借りている場合は15,000円/10aで借りているところもある。

6. 近い将来、農地の出し手となる者と農地

No.	個人 コード	農地の出し手となる 農業者	地区別	現状 [令和元年度]			貸借対象 農地面積	今後 [令和6年度]	農地中間管理機構への貸付等の有無			備考
				所有農地面積	経営農地面積	貸付済農地面積		経営農地面積		農地面積	貸付 時期	
1	39	A M	美九里	0.18 ha	0.18 ha	0.00 ha	0.08 ha	0.10 ha	○	0.0808 ha	随時	
2	45	A S	美九里	0.61 ha	0.61 ha	0.00 ha	0.18 ha	0.43 ha	○	0.1753 ha	随時	
3	60	B H	美九里	0.72 ha	0.06 ha	0.66 ha	0.06 ha	0.00 ha	○	0.0632 ha	随時	
4	138	E I	美九里	1.31 ha	1.31 ha	0.00 ha	1.31 ha	0.00 ha	×	1.3102 ha	すぐに買したい	
5	139	E J	美九里	0.66 ha	0.50 ha	0.16 ha	0.50 ha	0.00 ha	×	0.4992 ha	すぐに買したい	
6	140	E K	美九里	0.94 ha	0.82 ha	0.12 ha	0.82 ha	0.00 ha	×	0.8243 ha	2～3年後	
7	141	E L	美九里	0.24 ha	0.24 ha	0.00 ha	0.24 ha	0.00 ha	×	0.2402 ha	すぐに買したい	
8	142	E M	美九里	0.22 ha	0.22 ha	0.00 ha	0.22 ha	0.00 ha	×	0.2201 ha	2～3年後	
9	143	E N	美九里	0.91 ha	0.48 ha	0.43 ha	0.48 ha	0.00 ha	×	0.4768 ha	すぐに買したい	
	220	H N	美九里	0.29 ha	0.29 ha	0.00 ha	0.29 ha	0.00 ha	○	0.2866 ha	随時	

7. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者も含めて）		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		土地の利活用を進めているが、米麦の規模拡大では生活できるだけの収入を得られる環境ではなく、カントリーの利用料等の経費を引くと利益はほとんどない。その中で大型の高性能農業用機械を揃えるのは無理に等しい。集团的に取り組める状況が望ましい。 排水路が深すぎて、畦畔の管理が難しい状況になっている。また、草を切りっ放しにしておく人もいて、用水路が詰まる原因となっている。 東部地区はパイプラインが整備されているが、エアーが入ってしまうことがあり困っている。 施設資材の金額が落ち着いて設備への投資額が少なくなってくれば、施設野菜を行う人も増えるのではないかと期待している。 近年は霜が降る時期が遅くなってきており、遅くなるほどナスの品質が良くなることから、この地域での作付けに向いている。 新規就農者や若手が少ないため、今後の担い手不足が危ぶまれる。
複合化	○	
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他[]		

8. 今後の地域維持のあり方

基盤整備後では、遊休農地は見受けられない。平坦に見えるが傾斜のある地形のため、更に基盤整備を行なって一枚の圃場を大きくしてもあまり優位性は無い。大きさよりも整形の土地を維持する方が効率がよい。

畦畔の維持管理で、出耕作の農家や一部の農家で草刈り後の草をそのままにしてしまう人がおり、道路や用水路に入り込み、水路が堰き止められて溢れてしまう様な状況も発生している。土手の草刈りの仕方は昔から慣習で行っているものだが、ルールを決める必要があるかもしれない。

後継者がいない担い手の中で、他人に経営移譲する形で新しい人に任せてもいいという意見があった。今後、新規就農者に対し担い手の経営資源を承継できるような取り組みを行うことも検討する。

※ 今後、農地を含め地域の維持をおこなうため、地域の話し合いにより判明した問題点・地域維持のあり方をまとめる。